

国海産第509号-4
令和元年12月20日

一般社団法人日本舶用工業会会長 殿

国土交通省海事局長



日本産業規格の改正について

標記について、別紙のとおり令和元年12月20日付で日本産業規格が改正されたので、通知します。

官 庁 報 告

通 報

日本産業規格

令和元年12月20日に下記の日産規格を制定、改正及び廃止したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和元年 12月 20日

経済産業大臣 梶山 弘志

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

ディスプレイのざらつき度合いの求め方

情報技術機器—安全性—第22部：屋外に設置する機器

ガラスチップ—エポキシ樹脂—硬化度の求め方—第2部：フーリエ変換赤外

（FTIR）分光光度計による測定方法

情報技術—物品管理用RFID—RFIDエンブレム

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

ウォータリソングユニット

機能安全—プロセス産業分野の安全計装システム—第1部：フレイムワーク、

定義、システム、ハードウェア及びソフトウェアシミュレーションプログラムの要求事

項

交流及び直流入カトランスデュース

一般照明用光源の測光方法

照明用白色発光ダイオード（LED）の測光方法—第1部：LEDバックジェ

照明用白色発光ダイオード（LED）の測光方法—第2部：LEDモジュール

及びLEDライティング

家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ—第1部：一般要求事

項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—36部：業務用電気レンジ、

オーブ、こんろ及びこんろ部の個別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—37部：業務用フライヤの個

別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—38部：業務用電気グリドル

及びグリドルの個別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—39部：業務用多目的調理鍋

の個別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—42部：業務用コンベクション

オーブ、蒸し器及びスチームコンベクションオーブの個別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—47部：業務用電気煮炊き鍋

の個別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—48部：業務用グリル及び

トースタの個別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—49部：食品及び容器類用保

温式業務用電気機器の個別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—50部：業務用湯せん器の個

別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—58部：業務用食器洗浄機の

個別要求事項

個別要求事項

個別要求事項

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2—64部：モータ駆動の業務用
ちゅう（厨）房機器の個別要求事項 C 9835—2—64
オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器—第1部：安全性要求事項 C 62368—1
ゲーム用語 K 6200
蛍光灯ランプ・LEDの光源色及び演色性による区分 Z 9112
（内容省略）

廃止された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

F 02形単心光ファイバコネクタ

F 06形単心光ファイバコネクタ

F 08形2心光ファイバコネクタ

F 15形光ファイバコネクタ

令和元年12月20日に下記の日産規格を改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）
第19条の規定に基づき公示する。

令和元年 12月 20日

国土交通大臣 赤羽 一嘉

記

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

作業船用一般シージ

（内容省略）

備考 内容は、日本産業標準調査会ホームページ（<https://www.jisc.go.jp>）において閲覧に供す

る。また、国土交通省海事局船舶産業課において閲覧に供する。

令和元年 12月 20日

国際協定

普及指導員資格試験合格者

令和元年施行の普及指導員資格試験の合格者

は、次のとおりである。

令和元年 12月 20日

受験番号	氏名	受験番号	氏名	試験地
11001	平川 直人	11003	立浪 直剛	(試験地 仙台市)
11005	田中 駿	11007	仲田 彰弘	
12001	石川 翔太	12003	千野 浩輝	
12004	藤本 麻里	12006	弓削田 智美	
12007	太田陽一郎	13001	菊地 聖崇	
13003	斎藤 裕太	13005	伊藤 大地	
13007	吉田 光兵	13009	荻野 椋平	
13014	成田 紹人	14002	藤本 周	
15002	大谷わかば			